



日本語勉強中！



お月見会



上手に
書けるかな？



クリスマス！
メリー



あっ、分かった！



カードで
あそぼう！

「日本語を母語としない子供」を 日本語教育につなぐ取組事例集2025

東京都 子供政策連携室
(令和7年5月)

東京都は、日本語を母語としない子供の**地域や学校への適応を支援**するとともに、**心理面や生活面等の支援**を行っています。子供たちが自分らしくいきいきと活躍できる社会を目指し、**区市町村や地域の団体等と連携**しながら、取組を推進しているところです。

都内区市町村において、**日本語を母語としない子供を日本語教育に“つなぐ”**ためには**東京都、区市町村、地域の支援団体**などが**“つながる”**ことが大事です。

本書が、地域での更なる**「つなぐ取組」**の推進の一助となることを期待しています。



もくじ

日本語を母語としない子供を取り巻く状況

p. 3

1. 大学による地域貢献

八王子市

p. 4

2. 地域の特性と児童施設の活用

福生市

p. 5

3. 学校と地域の連携

西東京市

p. 6

コラム ～子供の意見聴取の取組～

p. 7

「つなぐ取組」これまでのあゆみ

- ・ 令和5年度 アンケート概要
- ・ 令和6年度公表「つなぐ取組事例集」掲載事例
(新宿区、台東区、墨田区、目黒区、中野区、江戸川区)

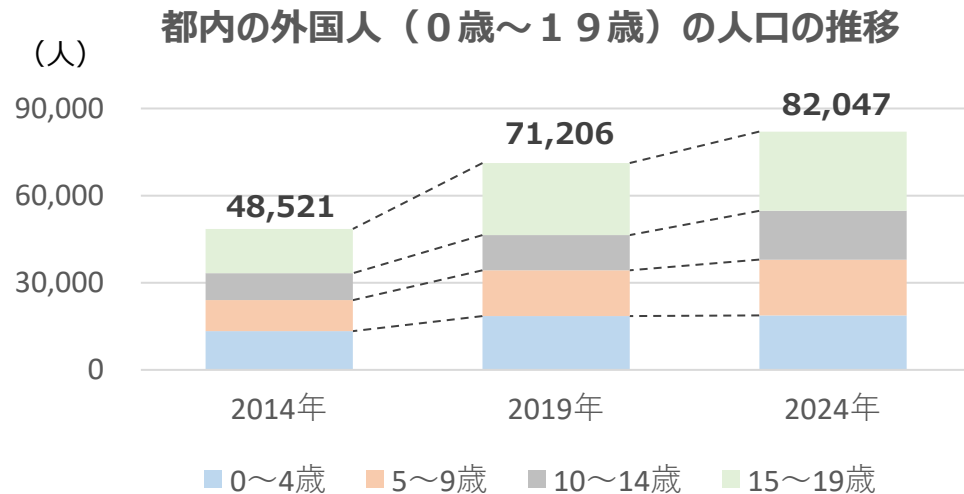
p. 9

p.13

巻末 ～東京都の「日本語を母語としない子供を支援」する取組～

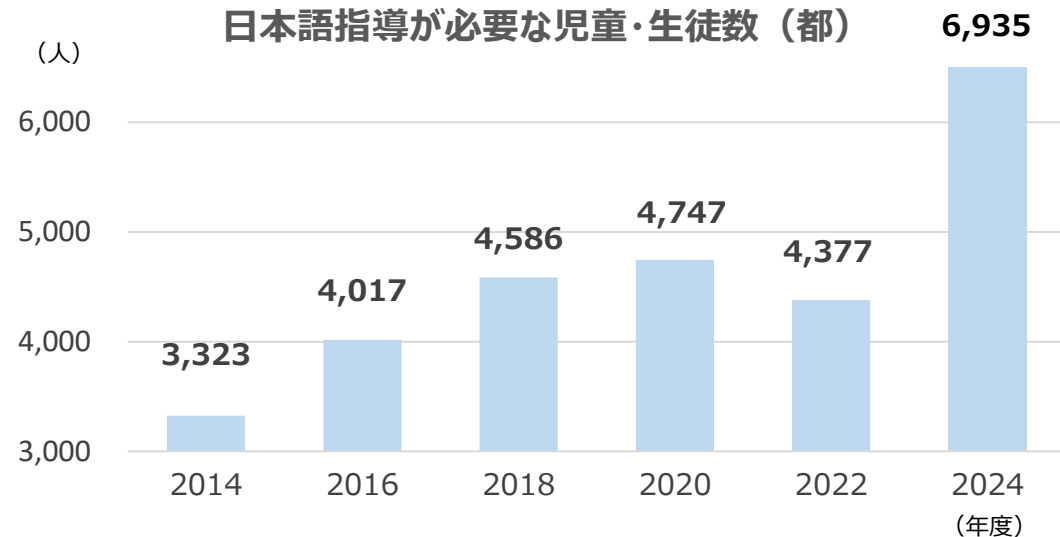
日本語を母語としない子供を取り巻く状況

都内に住む外国人の子供は増加傾向



（資料）東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」を基に作成（令和6年1月）

日本語指導が必要な児童・生徒数も増加傾向



（資料）東京都教育委員会「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」を基に作成

- 2019（平成31）年、出入国管理及び難民認定法改正。人手不足への対応として、外国人材受入れのため新たな在留資格が創設されたことなどを背景に、都内の外国人人口は増加している。
- 0～19歳の外国人人口も増加傾向にあり、都内外国人人口の約12%を占めている。
- 都内の日本語指導が必要な児童・生徒も増加傾向にある。

1 大学による地域貢献

連携機関：学園都市文化課（多文化共生担当）・大学

もっと地域に貢献したい！

広い市内の各地域に、日本語を母語としない子供の居場所を拡大したい！



八王子市
HACHIOJI CITY

Point

- 大学と行政と国際協会が連携して日本語を母語としない子供を支援する**先進事例**
- 2020年に、外国語学部「国際日本語学科」を新設した拓殖大学と、**大学連携が盛んな八王子市**。それぞれの特色を活かした**コラボレーション**
- **大学のゼミ活動の一環として**、多文化キッズサロンでの学習支援を行う（R7年度開始）。

- ☞ **若い世代**が日本語学習支援に関わることで、子供達も**親しみを持って参加可能**
- ✓ 研究成果として**ノウハウを蓄積し、地域に還元**



2 地域の特性を踏まえた児童施設の活用

連携機関：子ども政策課・児童館・日本語教育関係団体

- ・ 日本語を母語としない子供の児童館利用が増加している！
- ・ でも、国際交流協会が存在しない…地域の団体と協力できないか？



福生市

Fussa City

Point

- 児童館を活用した多文化キッズサロンの開設（R7年度）
- 館内アンケート等で子供から名称を募集し、「うえるかむ」に決定
- 多言語対応可能な外国人スタッフ等、地域の協力者がサロンの運営に参画

学習

日本語教育関係団体と連携し、専門性を確保

相談

内容に応じて専門機関につなぐ

交流、その他

児童館の特色を生かし、館内に併設する学童クラブとの交流や、お祭りのイベント等を開催。

館内の「プレールーム」「自習室」「図書館」等も利用可能



- ✓ 子供たちが一層地域に溶け込みやすい環境を構築
- ✓ 児童館としての機能強化



3 学校と地域をつなぐ

連携機関：文化振興課・教育指導課・NPO法人・小学校・中学校

- ・ 外国人住民からの相談件数の増加に対し、人材が不足
- ・ 学校での指導は時間数の上限がある。

⇒ NPOによるボランティアベースの活動には限界。これまでのNPOの取組を生かして、市の事業として子供をサポートしていきたい



西東京市

Point

市の最上位計画である「西東京市第3次基本構想・基本計画」に「多文化共生の推進」を掲げ、市として取組を強化

- 市内小中学校4校の教室を活用して、NPOが多文化キッズサロンを運営
- 多文化キッズコーディネーターが各サロンを巡回し、課題把握。子供や保護者だけでなく、学校関係者からの相談にも対応
- 子ども日本語教室で日本語指導の経験をつんだスタッフが、学校でも適応指導を実施。学級担任と情報共有し、サロンで学習をフォロー

- 👉 オール西東京での支援体制により
- ✓ 支援者の育成・スキルアップを実現
 - ✓ 子供の安心感・満足度向上

コラム 子供の意見聴取の取組～出前授業～

@世田谷区立弦巻小学校5年生

- 東京都子供政策連携室では、「日本語を母語としない子供」の支援についての意見の聴き取りを目的として出前授業を実施
- 以下のワークを通じて、「日本語を母語としない子供」が抱える課題について自分事化して考察
 - いろいろな言語で自分の名前を書いてみよう
 - 言葉の分からない国に行っても楽しく暮らすためにはどうしたらよいか、考えよう



まったく言葉のわからない国でくらすことになったら どうすればいいか考えよう。	
★どんなことがこまるかな	★どうしたら楽しくくらせるかな
④ 言葉が通じない ・住む場所がない ・お金がない ・仕事につけない ・生活できない	⑤ その国の言葉を勉強する ・ジェスチャーで伝える ・積極的に話をしかける ・住む場所を探す ・しゅっ職先を探す
アンケート 今日思ったことなど、自由に書いてください	
・今まで話か通じないのは変だと思ってたけど、 そうなるから変だと思っていたのが恥ずかしくなった	

今まで話が通じないのは変だと思ってたけど、本当は自分も知らない国に行ったら、そうなるから変だと思っていたのが恥ずかしくなった。

グループ用	だれもが楽しくくらすために	5年
言葉がわからない国に行っても、どうしたらみんなが楽しくくらせるかな？		
①子どもでもできること	②大人にしてほしいこと	
・言語を学ぶ ・風呂に言語表をはる ・遊びながら学ぶ	・言語に関わるワークショップ ・日本人学校 ・飛行機内で行き先の言語のパンフレットを配る。 ・国際交流	



「つなぐ取組」これまでのあゆみ

この章では、区市町村における「子供を日本語教育につなぐ取組」のアンケート概要（令和5年度）と、その結果を踏まえ作成した「つなぐ取組事例集」（令和6年度）を再掲しています。

- ・ 令和5年度 アンケート概要
- ・ 令和6年度公表 「つなぐ取組事例集」



- ① 未就学児から継続した日本語学習を支援
- ② 保護者同士の交流・地域ボランティアとの連携
- ③ 来日した子供を日本語教育につなぐ
- ④ 多文化キッズサロンでの学習につなぐ
- ⑤ 学校内外での統一した日本語指導による支援
- ⑥ 未就学児・就学不明者へのアプローチ

新宿区

台東区

墨田区

目黒区

中野区

江戸川区

- 都内区市町村では、「**日本語を母語としない子供**」が学校や地域での生活に必要な日本語を習得できるよう、**能力や年齢などに応じて様々な日本語教育**を実施しており、子供たちをそれぞれに適した**日本語教育につなぐ**ために、**関係機関が緊密に連携・協力**している。
- 都は、区市町村における、「**子供を日本語教育につなぐ取組**」の**好事例**について**アンケートを実施**し、回答を取りまとめ、好事例集を**区市町村間で共有**することとした。

1 アンケートの実施

- 「子供を日本語教育につなぐ取組」について、区市町村長部局と区市町村教育委員会事務局宛てに、メールで実施
- アンケート結果から把握した好事例について、電話・訪問によるヒアリングを実施し、詳細を調査

回答期間： 令和5年11月21日～11月30日

対 象： 都内全62区市町村（**多文化共生、子供政策、児童福祉**など担当部署、**教育委員会事務局**）

回 答 数： **62区市町村**

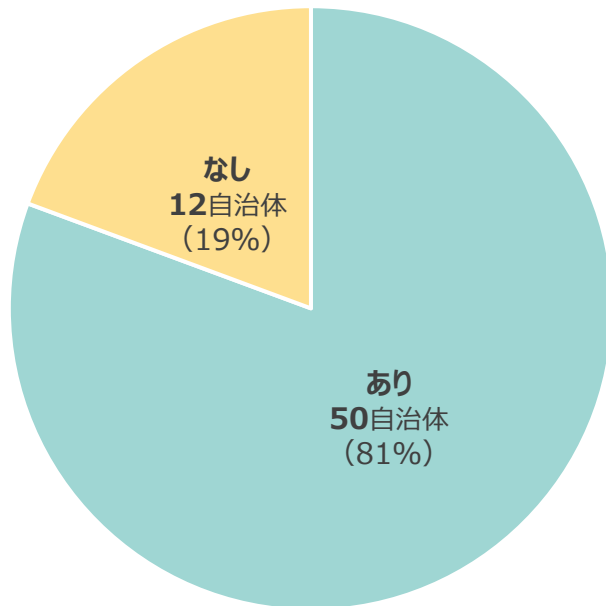
2 アンケート項目

- 日本語指導が必要な子供を**未就学児・小学生・中学生**の**3段階**に分けて、**いつ・誰が・どのように**、把握して、**どこへ**つなげているかを回答

- **いつ** 日本語指導が必要であることを把握しているか？（**日本語教育が必要と把握する時期**）
➡ 住民登録 / 健診・健康診断 / 入学手続 / 入学後 …
- **誰が** 子供に日本語教育を案内しているか？（**日本語教育につなげる主体**）
➡ 住民登録窓口 / 医師等 / 手続窓口 / 学校長・担任の先生 …
- **どのように** 子供の状況を把握しているか？（**子供の状況（年齢、使用言語等）を把握する方法**）
➡ 子供との面談/親との面談/提出書類 …
- 子供を **どこへ** つなげているか？（**日本語教育（受入れ先）の種類**）
➡ 日本語学級 / 入り込み指導 / 取り出し指導 / 放課後の日本語指導 / 日本語学習センター / 地域の日本語教室（自治体又はNPO等が運営） …

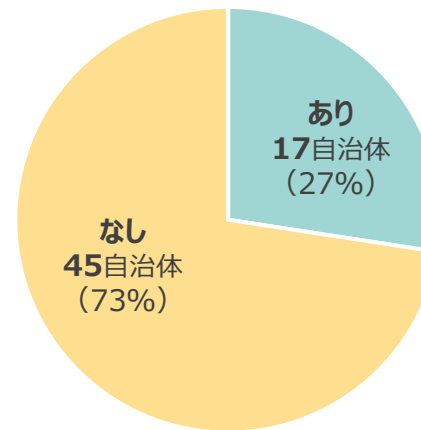
取組の有無

日本語を母語としない子供に対する取組
(全体)

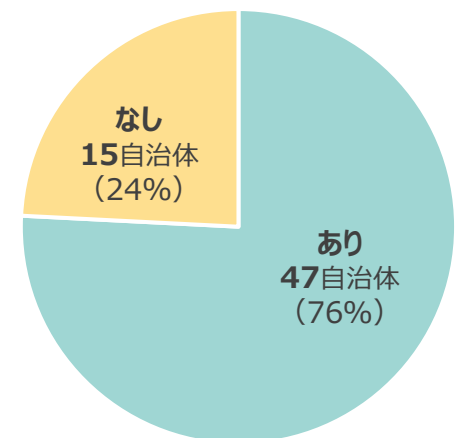


未就学児・小学生・中学生に対する取組
(内訳)

未就学児に対する取組

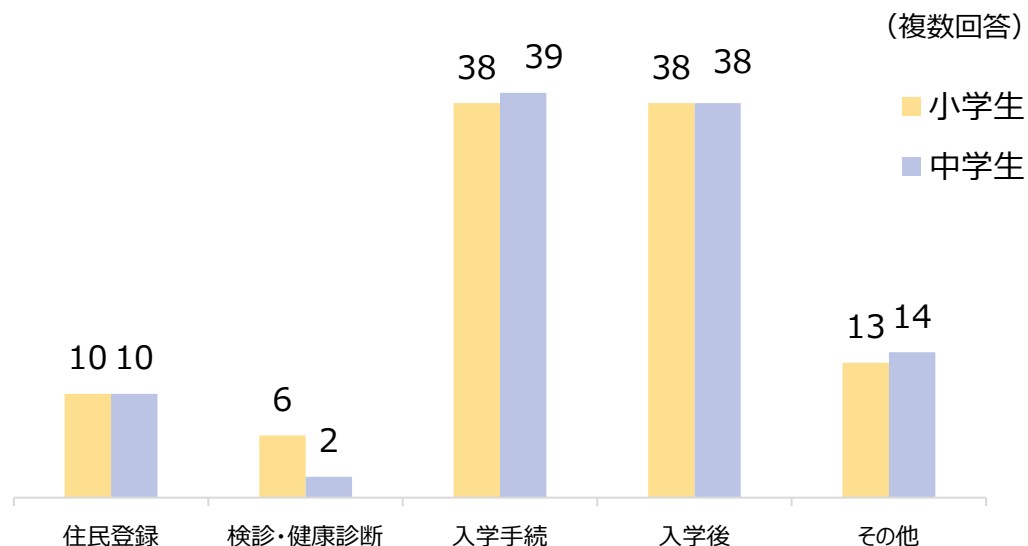


小・中学生に対する取組



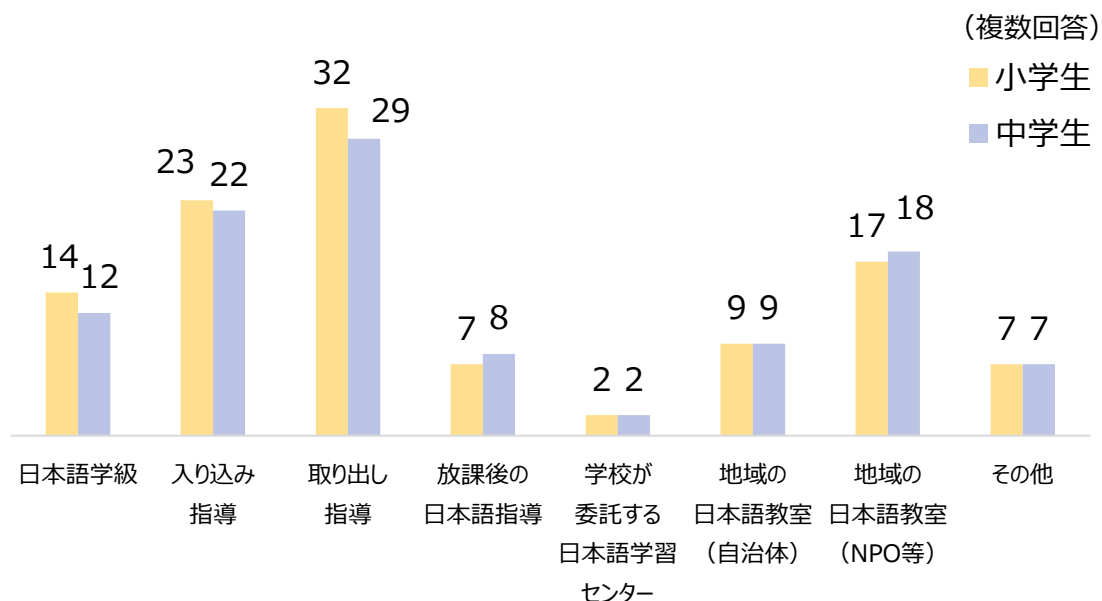
- 大多数の自治体（50自治体）で日本語教育につなぐ取組を実施していることが分かる。
- 未就学児に対する取組を実施している自治体の数は、都内全域で17自治体。今後の取組の広がりが課題である。
- 小・中学生について、日本語教育につなぐ取組を実施している自治体の数は、都内で47自治体。多くの自治体が積極的に取り組んでいる。

日本語教育が必要と把握する時期（小・中学生）



- **入学手続の際や入学後**に、日本語教育の必要性を把握している自治体が大半。
- 数は少ないが、**住民登録の窓口**から、**教育委員会、日本語教室**などにつないでいくケースが見られる。

日本語教育（受入れ先）の種類（小・中学生）



- 小・中学生いずれも、**日本語指導を受ける機会**は、「**学校**」が多い。
- 小・中学校では、日本語指導の方法も様々であるが、「**取り出し指導**」が**最も多い**。在籍学級での学習から離れ、自分のペースで学習することができる。
- 地域では、**NPOが主催する子供日本語教室**での学習につなげるケースが多い。

自由意見

以下のような回答があり、多くの自治体で日本語教育に関する様々な課題意識があることが分かった。
特に、**日本語教育を担う人材不足**と、子供の**国籍や母語の多様化**に伴う多言語対応を挙げる自治体が多かった。

人材不足

- **外国籍の児童・生徒が増え**てきており、**日本語指導ができる外部人材の確保が難しく**なりつつある。
- こども日本語教室を実施しているが、**受講を希望する児童が増え**ており、指導を行う**ボランティア人員などが不足**していることが課題である。希望する児童をできる限り多く、受講できるようにする体制の整備が必要である。
- 今後は地域のボランティアが子供の勉強のサポートを行う体制を築いていくなど、**より充実した地域日本語教育及び多様な主体のつながりを創出する場**となるよう検討を進めている。

子供の多様化

- **国籍や母語が多様化**しており、**初期指導の通訳の確保が難しい**。
- 近年、**主要 3 言語（英語、中国語、韓国語）**に対応できない**国籍の児童も増加**しており、彼らへの支援体制の構築が課題となっている。

高校受験対策

- 8年生（中学2年生）の後半に転居し、中学校に編入する場合、**高校受験等の対応に日本語の習得が間に合わない**ときがあり、苦勞している現状がある。

未就学児から継続した日本語学習を支援

連携機関： 教育支援課・幼稚園・小学校・中学校・新宿未来創造財団

来日

- 区での学校生活や日本語サポート制度を紹介する冊子「新宿区の学校生活」を公開
 - ・ 8言語対応（日本語・英語・中国語・韓国語・タガログ語・ネパール語・タイ語・ミャンマー語）
 - ・ 区立幼稚園・小学校・中学校の1日の流れや行事、日本語指導員の派遣制度等を紹介
 - ・ 区ホームページ（<https://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/pdf/>）で公開

就学前

- 「日本語サポート指導員」が区立幼稚園で日本語初期指導を実施
 - ・ 教育委員会は、日本語初期指導の申請があった園へ、「日本語サポート指導員」を派遣
 - ・ 「日本語サポート指導員」は、園児の母語で日本語を指導
 - ・ 必要に応じて、区立小学校進学時に再指導が可能
- 保・幼・子・小合同会議で情報交換
 - ・ 区立幼稚園・子ども園や近隣保育園と区立小学校が、日本語を母語としない園児について、園で実践している支援や配慮事項等を共有

小・中学生

- 学校間で児童の情報を共有し、日本語指導に活用
 - ・ 子供の情報を引き継ぐための様式を小・中学校の日本語指導推進委員会で共有（日本語学級設置校・日本語指導担当教員加配校が参加）
 - ・ 小学校から進学先の中学校へ、日本語の習得状況等を情報共有（日本語学級設置校・日本語指導担当教員加配校対象）
- 学校での日本語初期指導、日本語学習支援の修了後は、「こどもクラブ新宿」での学習が可能
 - ・ 日本語初期指導や放課後の日本語学習支援を終え、なお指導が必要な場合は、新宿未来創造財団が実施する「こどもクラブ新宿」で日本語学習へ参加が可能

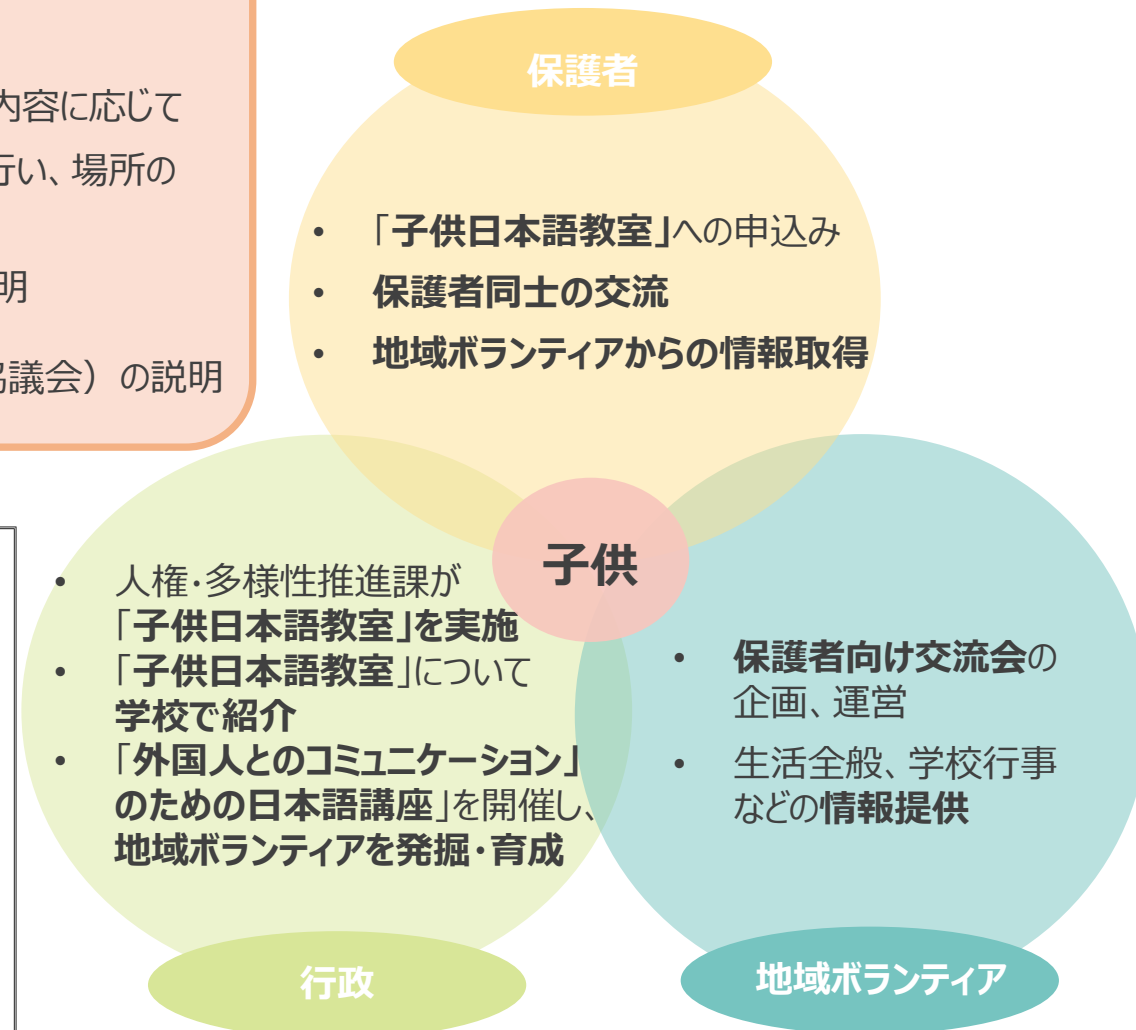
保護者同士の交流・地域ボランティアとの連携

連携機関： 人権・多様性推進課・地域ボランティア など

- 子供が日本語教室に参加している間、**保護者は交流会**に参加。
「子供日本語教室」は、日曜の午前中に2時間開催
- **地域ボランティア**が交流会のテーマを企画し、テーマ内容に応じて**人権・多様性推進課**が必要な調整を**他部署**と行い、場所の確保等をして実施
 - (例)・ 学校生活に必要な「上履き」や「通信簿」等の説明
 - ・ 放課後子供教室や児童館の申し込みについて
 - ・ 台東区ファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会）の説明
 - ・ かつば橋本通り散策（七夕行事）

※ 地域ボランティア：

- 地域ボランティアは、日頃、保護者と交流し、学校行事や生活全般に関する情報提供をしている。
- 地域ボランティアとして、活躍する人材は
 - ・ 区主催の「台東区多文化共生推進サポーター養成講座」や「外国人とのコミュニケーションのための日本語講座」の受講生
 - ・ 日本に移住した経歴があり、区主催の日本語教室を受講したことがある**在住外国人** など



来日した子供を日本語指導支援機関につなぐ

連携機関： 窓口課・学務課・指導室・小学校・中学校・日本語指導支援機関

来日から日本語指導支援機関への通室まで

住民登録窓口

教育委員会事務局

日本語指導支援機関
※2

学校

日本語指導支援機関

1 区民部窓口課（住民登録窓口）で確認し、教育委員会事務局（学務課）を案内

- 来日した家族が住民登録に来た際、学齢期の子供がいる場合は、窓口で学務課を案内
- 学務課で就学意向・就学先の確認を行い、区立学校へ就学する場合、当該の子供の基本情報（※1）を聞き取り、学校での面談等の今後の流れを説明

※1 氏名、性別、生年月日、住所、国籍、最終在籍、保護者氏名、入国日・在留資格、連絡先、使用言語 等

2 教育委員会事務局から転入予定の学校へ連絡後、必要に応じて日本語指導支援機関で面談

日本語指導支援機関が子供との面談後に、面談内容（※3）を様式にまとめ、転入予定の学校と共有

※3 国籍、生育歴・教育歴、言語・家庭環境、配慮事項（宗教、アレルギー、水泳の経験等）、進路希望等

- ◇ 日本語通級指導教室（梅若小学校内）：小学生対象。日本語学級（学務課の管轄）
- ※2 ◇ すみだ国際学習センター（錦糸小学校内）：中学生と錦糸小学校の児童対象。教育委員会が設置した学校外の支援機関（指導室の管轄）

3 転入予定の学校の校長が子供と面談し、日本語指導が必要と判断した場合、日本語指導支援機関での支援につなぐ

4 日本語指導支援機関へ通室

学校（在籍校）と日本語指導支援機関が協力して、日本語指導に関する記録を作成

多文化キッズサロンでの学習につなぐ

連携機関：国際交流協会・教育委員会事務局（教育指導課・学校サポートセンター）・小学校・中学校

国際交流協会

多文化キッズサロンを立ち上げる前に
学校での日本語指導の内容について
教育委員会事務局にて聴き取り、授業を視察

- ✓ 多文化キッズコーディネーターを配置し、多文化キッズサロン設置協会HP、SNS、チラシにて広報
- ✓ 小・中学校の校長会で多文化キッズサロンと多文化キッズコーディネーターについて説明
各学校、関係機関にチラシを配布



教育委員会事務局・学校・区関係所管窓口

- 区関係所管窓口・学校でチラシの配架
多文化キッズコーディネーター・多文化キッズサロンを紹介
- 学校・保護者からの個別の相談により、当該子供の多文化キッズサロンへの通室が実現
- 多文化キッズサロンに通う子供について、国際交流協会と情報共有

国際交流協会に「多文化キッズコーディネーター」を配置し
「MIFA放課後にほんごクラブ（多文化キッズサロン）」を設置

➤ 子供が学校外で、安心して日本語学習や教科学習できる居場所

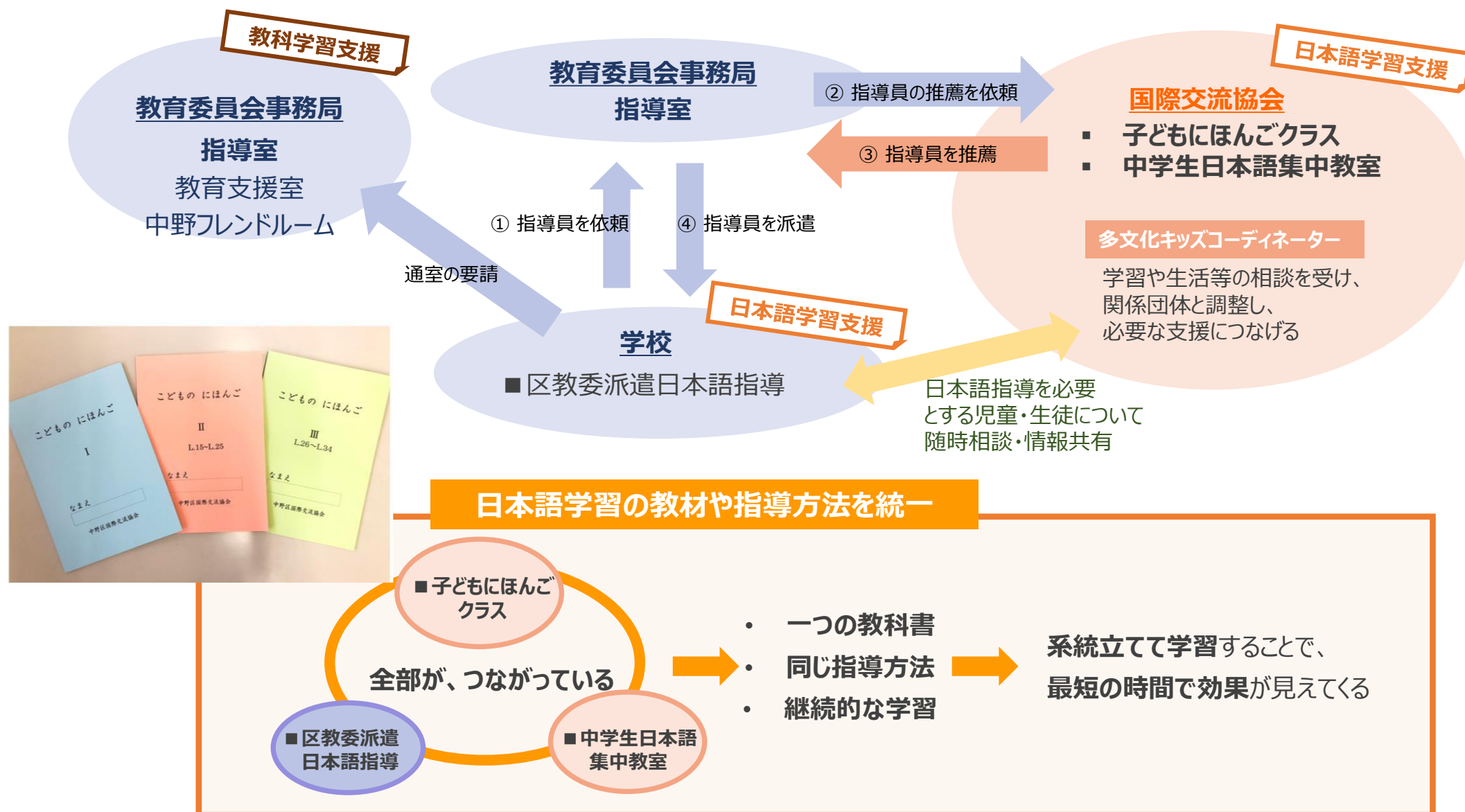
- ・ 多文化キッズサロン、また小学校の国際教室における日本語学習や学校の活動について、学校と協会が連携
- ・ 子供の学習状況、困りごと等について、多文化キッズコーディネーターを介して情報共有、調整
- ・ 子供の発達状況に応じて、発達支援センターでの相談に付き添い通訳補助

➤ 国際交流協会と学校が子供の状況を情報共有

- ・ 少人数で対面又はオンラインで日本語学習：学校の宿題補助、東京都教育委員会が提供する無料教材「東京ベーシックドリル」や支援者が子供に合わせて作成した独自教材等を使用
- ・ 多文化キッズコーディネーターも配置しており、学習以外の生活相談にも対応
- ・ 同じ背景を持つ子供同士、地域の人たちとも交流：区内のボランティア高校生とキッズサロンの子供たちが出身国の料理紹介ワークショップ・料理教室を開催等

学校内外での統一した日本語指導による支援

連携機関：指導室・小学校・中学校・国際交流協会



未就学児・就学不明者へのアプローチ

連携機関：学務課・保育園・小学校・区民課

未就学児

「入学前にほんご広場」において未就学児を指導

- ・ 来年度小学校に入学する子供に、日本語を教える講座
- ・ 2～3月の土曜日に小学校で実施
- ・ 日本語学校の日本語教師養成講座の受講者から募集した有償ボランティアを「日本語サポーター」として活用
- ・ 外国人児童・生徒用日本語指導テキスト「たのしいがっこう」（都教育庁）の内容に沿って、小学校入学前からサバイバル日本語の指導を開始
- ・ ゲームや歌・ダンスも交えて、子供の興味・関心を喚起しながら指導

保育園から小学校への引継ぎ

- ・ 「保育所児童保育要録」は、日本人含め全ての園児について作成するもの。子供の様子、発達状況、特に配慮すべき事項等を詳しく記載した、小学校への引継ぎ資料
- ・ 小学校でも適切な日本語指導を受けることができるよう、当該児童の状況を特に配慮すべき事項として記載

就学不明者

1 就学不明者に対し、多言語通知を送付

- ・ 住民基本台帳を基に就学不明者に、2月、7月、9月に多言語（英・中・韓・やさしい日本語）の通知を送付
- ・ 「どの学校に通っているか」等について確認し、返信してもらう。

2 通知が届かない又は返信がない場合、

出入国在留管理庁に、出国に関する調査
を実施

3 出国していないことを確認したときは、

- ・ **個別訪問**を実施し、確実に状況を把握
- ・ 教育委員会事務局の職員が2人1組で個別訪問

巻末 ～東京都の「日本語を母語としない子供を支援」する取組～

東京都では、一人ひとりの状況に応じて日本語学習をサポートするとともに、多くの人とつながる居場所づくりや、困りごとを相談できる体制の強化にも取り組むなど、心理面や生活面等にも寄り添った、きめ細やかな支援を展開しています。自治体での取組に、是非、御活用ください。

子供目線の相談体制や居場所づくりを促進 (子供政策連携室・生活文化局)

多文化キッズサロン設置支援事業 (子供政策連携室)

- 多文化キッズサロンは、「**学習**」「**相談**」「**交流**」等の機能を一体的に備えた、子供が安心して過ごすことができる**地域の居場所**
- 多文化キッズサロンの設置・運営に必要な経費を補助し、区市町村を支援

【補助率】

整備費: 10/10

運営費: 1/2

【2024年度実施自治体】

目黒区、八王子市、福生市、西東京市

多文化キッズコーディネーター設置支援事業 (生活文化局)

- 多文化キッズコーディネーターは、**子供や保護者の困りごとや相談に寄り添い**、学校や行政・NPO等と連携し、**適切な部門につなぐ**
- 多文化キッズサロンで活動する場合、「相談」機能に該当
- 多文化キッズコーディネーターの人件費を補助し、区市町村を支援

【補助率】

1年目: 10/10 2年目: 2/3 3年目: 1/2

【2024年度実施自治体】

港区、目黒区、中野区、西東京市

日本語指導が必要な生徒が都立高校で学ぶ機会の充実

- 在京外国人生徒等を対象とした入試を実施する都立高校を拡大
都立高校 8校（2024年度入試）→12校（2025年度入試）

「在京外国人生徒等対象の入試」とは？

日本語指導が必要な生徒が一定の資格を満たせば受検できる都立高校の入試制度。国籍を問いません。

年齢要件（日本の中学3年生と同じ年齢であること）、住所要件（全日制の学校を受検する場合は、都内に両親と同居していること）等の応募要件があります。

作文と面接による検査で、日本語又は英語を選択できます。

ダイバーシティ教育の推進

- 在京外国人生徒等対象の入試実施校のうち、新設する4校を「**ダイバーシティ推進校**」として指定し、日本語指導が必要な生徒支援の**拠点校**とするとともに、日本語指導が必要な生徒が在籍する**他校を支援**
- ダイバーシティ推進校では、多様な生徒がともに学ぶ環境の特徴を生かし、ダイバーシティ教育を推進



日本語指導推進ガイドラインを策定

- 児童・生徒の日本語の能力の把握や指導・支援の内容・方法のほか、**全国初となる小・中・高の発達段階を見据えた指導モデル**を記載
- **デジタルブック化し、都内公立学校での活用を促進**
<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/japanese/guideline.html>

アセスメントの導入支援

- 日本語の能力等を対話を通して測定する「**対話型アセスメント**」を小・中学校で実施するため、都が人材育成等により、区市町村での導入を支援

集中的な日本語学習支援

- 日本語能力が入門・初級レベルの**都立高校新入生**を対象に、**春期・土曜**に集中的な日本語講座を実施し、強化学習の理解促進のため、日本語教室を早期に開始

外国人の子供の就学促進事業

- 外国人の子供の就学状況の調査や学校外における日本語教室の開設など、就学促進に取り組む区市町村を支援

日本語教室新規設置・拡充の場合
【補助率】 国：1/3 都：2/3

高校進学に関する情報発信を強化（教育庁）

日本語指導が必要な生徒に対する入試相談の体制強化

- 「在京外国人生徒等対象の入試の説明・相談会」を8、10月に開催
 - 5か国語（英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語）の通訳者を配置
 - 在京外国人生徒等対象の入試を実施する各高校のブースに加え、NPOのブースも設け、**日本語の学習方法等に関する相談体制を強化**
- 都立高校合同説明会において、日本語指導が必要な生徒等のための**相談ブース**を設置

案内冊子などの多言語化

- 都内中学3年生に向けて配布している冊子「**東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ**」を5か国語（英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語）に翻訳し配布するとともに、都教育委員会ホームページにも掲載
- 都立高校入試（推薦入試、一般入試（第一次募集・分割前期募集）、海外帰国生徒対象の入試）において、**インターネットを活用した出願のための手引**を5か国語に翻訳し、都教育委員会ホームページにも掲載



地域での日本語学習の機会を充実 （生活文化局）

初期日本語教育への上乗せ補助

- 子供向け初期日本語教室の設置など、**地域の特性を踏まえた日本語教育の体制づくり**に取り組む**区市町村等**を支援

初期日本語教育実施の場合、都が上乗せ
【補助率】 国：1/2 都：1/4

東京日本語教室サイト

- 地域の子供向け日本語教室を自治体ごとに検索できるサイト
- 都内のどこからでも参加できる**オンラインの日本語教室**も掲載
- 教室の**場所や開催時間**を確認し、**近くの教室**で日本語を学習できる



日本語教室紹介動画

- 地域の**日本語教室**を紹介する動画
- **日本語教室**の認知度を高め、理解を促進
- **区市町村等の地域日本語教育の体制づくり**の推進につなげる

